

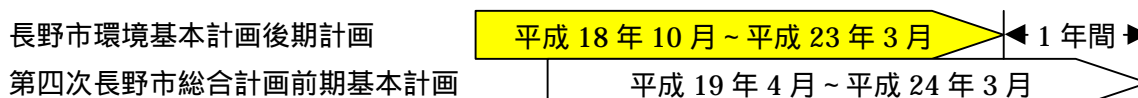
長野市環境基本計画後期計画の計画期間の延長について

～ 第二次長野市環境基本計画の策定 ～

「長野市環境基本計画」は、長野市環境基本条例に基づき平成 12 年 3 月に策定しましたが、循環型社会へ向けた各種リサイクル関係法等の整備が進むとともに、地球温暖化防止やエネルギー問題への取り組みの必要性の高まりなど、その後の環境行政を取り巻く状況の変化や平成 17 年 1 月の合併による市域の拡大に対応するため、平成 18 年 10 月に「長野市環境基本計画後期計画」を策定しました。

本計画は、環境行政の基本計画として、第四次長野市総合計画と整合を図り、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、本市の望ましい環境像の実現を目指しています。

本計画の計画期間は平成 22 年度末までであり、第四次長野市総合計画前期基本計画の計画期間は平成 23 年度末までで、本計画が 1 年間先行している状況です。



1 長野市環境基本計画後期計画の計画期間の延長

第二次長野市環境基本計画を策定するに当たっては、上位計画である長野市総合計画（後期計画）と計画期間を合わせ、施策や指標項目（目標値）等についてさらに整合を図り、効果的な事業の執行や進行管理を行うなど、より実効性の高い計画とします。

- ・環境基本計画後期計画の計画期間を 1 年間延長し、平成 23 年度末（平成 24 年 3 月）までとする。
- ・環境基本計画後期計画の目標値については、平成 23 年度の目標値を新たに設定する。

2 第二次長野市環境基本計画の策定

第二次長野市環境基本計画については、平成 24 年度から 5 か年間の計画とします。策定作業は平成 22 年度から始め、長野市総合計画（後期計画）の策定作業と連携を図り、整合性をとりながら作業を進めます。また、平成 22 年 1 月の信州新町、中条村との合併による市域の拡大に対応するとともに、合併町村から計画策定への参画者を募る予定です。

（ 1 ）計画期間：平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月（5 か年間）

（ 2 ）策定体制：長野市環境審議会

（ 庁内組織 ）長野市総合調整会議、長野市環境調和都市推進委員会

（ 市民・事業者・行政の協働組織 ）ながの環境パートナーシップ会議

（ 3 ）計画策定スケジュール（予定）

平成 22 年 8 月頃	・委託事業者選定
平成 22 年 9 月～	・計画内容の検討
	・市民アンケートの実施
平成 23 年 9 月頃	・中間報告
	・市民意見公募（パブリックコメント）の実施
平成 24 年 2～3 月頃	・計画の決定、計画書の印刷・配布

(長野市環境基本計画後期計画の位置付け)

長野市環境基本計画後期計画は、環境基本条例に基づく環境行政の基本計画として、第四次長野市総合計画（平成 19 年 4 月 1 日施行予定）と整合を図り、環境施策を総合的かつ計画的に推進することにより、本市の望ましい環境像の実現を目指すものです。

そのため、市が環境に関わる側面を持つ各種個別計画を策定する際は、この計画との整合を図る必要があります。また、環境の保全と創造に関する施策・事業や環境に影響を及ぼすおそれのある施策・事業は、この計画に従って実施する必要があります。

この計画では、市民・事業者・行政の協働による、良好な環境の保全と創造を実現するための方策として、市民・事業者の行動指針と市の施策を示しています。

